

住み慣れた家や地域で安心して暮らせるために

- 健康状態に不安がある。
- 自宅でのリハビリの仕方がわからない。
- 床ずれの手当など、介護の仕方がわからない。
- 看護や介護の悩みを、どこに相談したらよいかわからない。

でも、できる限り自宅で自立した日常生活をおくりたい…。
こんな時、お気軽にご相談ください。



鳥取県訪問看護支援センター

TEL 0857-24-1533 FAX 0857-24-1534

訪問看護とは

専門的な知識と技術をもった看護師が直接自宅を訪問し、医師の指示のもとに医療処置、日常生活の看護・健康管理・介護相談などを行います。また、かかりつけの医師・介護支援専門員等と連携をとりながら住み慣れた地域や、家庭で療養（生活）出来るようお手伝いします。

訪問看護の内容

- ◇ 健康状態（血圧、体温など）のチェック
- ◇ 食事ケア、水分・栄養管理
- ◇ 誤嚥予防
- ◇ 排泄ケア、清潔ケア、入浴介助
- ◇ リハビリテーション
- ◇ 坐薬、浣腸、摘便の指導や介助
- ◇ 褥瘡や創傷の処置
- ◇ カテーテルなど医療機器の管理
- ◇ 医師の指示による、医療処置や点滴・注射の実施
- ◇ 医療機器のチェックや物品の確認
- ◇ 薬の種類や量、服薬方法を確認
- ◇ ターミナルケア、緩和ケア
- ◇ 認知症の方の看護
- ◇ 療養、看護、介護方法のアドバイス
- ◇ 家族など介護者の支援
- ◇ 保健・福祉サービスなどの活用支援
- ◇ 関係機関との連絡調整

訪問看護のシステム

